

京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成 23 年 12 月 12 日(月) 13 : 30～15 : 00

会 場 京都市総合教育センター 1 階 第 2 研修室

出席者 委員長 小寺 正一 (関西外国語大学特任教授)
副委員長 山手 重信 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
〃 大畑真知子 (京都市小学校長会副会長)
委 員 日下部 潔 (京都市小学校 P T A 連絡協議会庶務)
〃 辻 敏夫 (京都市学童保育所管理委員会副会長)
〃 中川 一良 (公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
〃 平尾 節子 (京都市立山階小学校長)
〃 深田 敦子 (京都市小学校 P T A 連絡協議会会計)
〃 久保 宏 (京都市保健福祉局子育て支援部長)
〃 宮本 昌昭 (京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (水野正人 児童家庭課長, 廣瀬智久 担当課長 外 2 名)
教育委員会事務局生涯学習部 (本荘浩二 担当課長 外 16 名)
(※委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

<開会>13 : 30

小寺委員長 ご承知のとおり, この委員会は, 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて, 様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として, 平成 19 年度に設置されたものである。

本日の議論に入る前に, 委嘱状の交付と新しく委員に就任された方のご紹介を事務局から願います。

事務局 委嘱状の交付。深田委員, 平尾委員の紹介。

小寺委員長 山手委員, 大畑委員には継続して副委員長をお願いする。

<平成 23 年度実施状況報告>

小寺委員長 本日の委員会では, まず事務局から, 「放課後まなび教室の実施状況」, 「放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携の状況」, さらに, 「放課後ほっと広場の実施状況」について説明いただいた後, 「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との新たな連携策」について, 皆様に御議論いただきたいと考えているので, よろしく願います。

それではまず, 放課後まなび教室の実施状況等について, 事務局から報告いただく。

事務局 (資料に基づき説明)

＜資料1＞「平成22年度 放課後まなび教室 実施状況」

- ・放課後まなび教室は、平成19年度の事業開始以来、学校・地域・保護者の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのご協力の下、現在全小学校区全学年で実施している。
- ・本年度についても、全小学校区で地域・学校の状況に応じた特色ある活動を実施していただいている。
- ・現在、173教室で実施しており、昨年度と比べ4教室減少しているが、東山区の開晴小学校開校にあたり、5小学校が統合した結果に伴う減少である。
- ・次年度4月には新たに南区で3小学校が統合し凌風小中学校が開校、また北区の雲ヶ畑小学校が児童数減少により今年度末で休校となるため、次年度は170教室での実施となる予定である。
- ・平成23年度10月末現在における低学年（1～3年生）のまなび教室登録児童数は8,041名、高学年（4～6年生）の登録児童数は3,411名、合計11,452名となっており、対象児童数の17.9%の登録率となっている。
- ・昨年度の同時期に比べ、登録児童は約450人増えており、登録率は1%の増加となっている。
- ・登録児童数の増加のほとんどは、低学年の児童となっており、高学年の児童については昨年度と比べほぼ横ばいとなっている。
- ・また、これまで放課後まなび教室の登録は原則当該小学校に通う児童が対象となっているが、今年度9月からは、総合支援学校在籍児童についても一定の条件の下で登録可能とし、現在、3教室において総合支援学校の児童が登録している。

＜資料2＞「放課後まなび教室 学習サポーターの公募者登録状況について」

- ・現在、全小学校区で2,000名を超える学習サポーターの参画を得て実施している。
- ・地域の状況により人材を確保しにくい、参加児童の増加等によりさらに多くの方の支援が必要となっていることから、公募を行っているところである。
- ・11月現在、学習サポーターの公募者登録状況は347名であり、昨年度と比較して応募者は52名増加している。
- ・今後とも市民しんぶん、ホームページをはじめ、学生ボランティア提携大学や京都教師塾、元教員、退職校長等への周知を図り、まなび教室の充実に向け各教室のニーズに合ったスタッフの配置を引き続き行っていく。

小寺委員長 では、次に「放課後まなび教室と児童館・学童保育所との連携状況」、また、「放課後ほっと広場の実施状況」について、事務局から報告願います。

事務局 （資料に基づき説明）

＜資料3＞「『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について」

- ・平成20年10月に策定した「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」に基づき、両事業の連携を進めるにあたり21年度から連携状況を把握している。
- ・23年度10月末時点では、「連携に係る協議を実施した校区数」は91校区であり、昨年と比較して微増となっている。
- ・その内訳の「児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている」「児童館が校区内に設置されていない」校区については、それぞれ1校区ずつ減少しているが、東山区での小学校の統合に伴い、校区が減少したことによるもの、また児童館が今年度学校敷地内に開館したことによる区分の変更を行ったことによる減少である。
- ・また、「児童館が学校敷地内又は近接している」校区については、実際には7校区で新たに協議

を開始されたが、東山区の統廃合により1校区減少していることから、結果として6校区の増加となっている。

- ・「連携事業を実施した校区数」についても、「児童館が学校敷地内に近接している」「児童館が校区内に設置されていない」校区が減少しているが、こちらも先ほどの東山区の小学校統合による校区の減少と児童館開設による区分の変更によるものとなっている。
- ・主な連携例としては、児童館・学童保育所の行事にまなび教室登録児童が参加するものや、定期的に行われる工作教室等の行事への参加等を行っているが、多くは学校敷地内の児童館で行われている状況である。
- ・その他にも、両スタッフで合同の研修を行ったり、安全対策を連携して行っているところもある。
- ・連携を実施できていない理由としては、まなび教室の参加児童数や学童クラブの登録人数が多く、それぞれの事業で手一杯で、連携事業を行うまでの余力がないというものがある。
- ・また、まなび教室のスタッフが日によって交代するため調整が難しい、実施日が限られているため日程調整が困難といった理由が挙げられている。

<資料4>「平成23年度『放課後ほっと広場』の実施状況と課題」

- ・「放課後ほっと広場」については、新たな放課後対策として、校区内に児童館・学童保育所がない地域で、学校と児童館との距離が遠い、学校の余裕教室が確保できた場合等、一定の条件の下で設置している。
- ・22年度から設置を開始し、まなび教室と学童クラブ機能を有する事業とを緊密な連携の下、一体的に実施していくものである。
- ・22年度には、6月に下鴨・九条弘道・竹の里・北醍醐の4小学校で開設した。
- ・23年度については、6月に京極・嵯峨、7月に西大路に開設し、計7箇所を実施している。
- ・2年目を迎えた4つの放課後ほっと広場では、事業の浸透もあり、昨年度と比べ学童クラブ機能登録児童が増加している。
- ・なお、主な取組状況としては、各ほっと広場での連携事業の実施や、現在開設している7箇所の放課後ほっと広場と学童保育所の交流事業として8月に三条学童保育所周辺において交流ゲームや川遊びを行った。

小寺委員長 只今事務局から報告いただいたが、委員の皆様から質問・意見等があればお願いします。

辻委員 資料1の説明の中で、総合支援学校在籍児童についても放課後まなび教室で9月から登録可能とし、現在3校で受け入れているという報告をいただいたが、その件について質問させていただく。
私自身も小学校のPTA役員をしている関係から、総合支援学校のはぐくみ委員会で保護者の方から意見を聞く機会があった。小学校に入学して以降、地域の子どもは小学校へ行ってしまい、総合支援学校へ行っている自分の子どもとの関係が薄くなってしまっていることをとても残念がっておられた。

放課後まなび教室で総合支援学校在籍児童の受け入れを開始されたことは画期的なことだと思う。登録における条件とはどのようなものか、また、今後の展望についてもお聞かせいただきたい。

事務局 総合支援学校のPTAから、地域の子どもたちとの交流をさせたいとの思いから、総合支援学校在籍児童についても放課後まなび教室で受け入れていただきたいとの要望を以前からいただいていた。今年度、校長会や総合支援学校PTA等と協議、調整を行い、9月から一定の条件のもと、総合支援学校の児童についても放課後まなび教室への登録を可能とさせていただいた。

条件としては、その児童が居住する校区のまなび教室へ参加すること、保護者で児童の送迎を行っていただくこと、活動中に付添ができるヘルパー等を保護者で配置していただくことの3点である。放課後まなび教室のスタッフには、障害のある児童についての知識や経験が足りないことから、活動中にその児童に責任を持って対応できる専門的な知識がある方等を配置していただく必要があると考え、小学校長会・総合支援学校校長会・PTAにも了解を得たうえで以上のような条件を設定させていただいた。9月からの開始ということで、現在は3校のみでの登録となっているが、次年度は年度当初から登録可能であるのでどの程度の教室で登録されるかについては、予想がつかない状況である。

総合支援学校の保護者の方には、自分の子どもも地域の子もたちと仲良くなっていきたいという思いがあることから、放課後まなび教室で受入れを開始したということについては大変喜んでいただいている。

日下部委員 京都市PTA連絡協議会の立場からお話しさせていただくと、総合支援学校の保護者の方からは、地域との関係を大事にしたいという意見をよく聞く。そういったことから、京都市PTA連絡協議会からも要望を出させていただいたり、昨年度のこの会議でもお話しさせていただいた。総合支援学校の子どもについては、障害の程度など一人一人状況が異なり、まなび教室のスタッフには対応するスキルがないため、専門スタッフの対応など今後も行政で十分検討していただきたいと思うが、対象を拡大していただいているということは大変ありがたいと考えており、総合支援学校のPTAからもありがたいとの意見をいただいている。

中川委員 京都市の総合的な放課後の居場所対策として、障害のある児童の放課後の居場所づくりというのは大変重要な課題である。学童クラブについては、留守家庭児童が対象ではあるが、介助者を紹介し、学童で安全に過ごしていただけるような体制を整えている。留守家庭児童以外の在宅家庭児童については、児童館の自由来館を利用していただくことになるが、学童クラブのように介助者を紹介するということとはできていないため、思うように利用いただけていないところがある。京都市全体で、介助者を紹介するなど障害のある児童の受入について円滑にできる仕組みを検討していかなければならない。放課後まなび教室で総合支援学校児童の受け入れを開始されたことはとても良い取組であり、今後、放課後まなび教室と児童館・学童クラブとの連携をより進めていく必要があると考えている。

小寺委員長 総合支援学校の児童の受入については、校区内に居住していること、保護者での送迎と活動中に対応できる介助者の確保が必要であるということであったが、放課後まなび教室への登録が容易になるよう、受入体制のさらなる充実を検討する必要があるとのご意見を頂いた。一番重要なのは、子どもたちが楽しく通える場所であることだと思う。事務局で今後検証していただくようお願いする。その他の点についてご意見等があればお願いする。

日下部委員 放課後まなび教室と児童館・学童クラブの連携について、実施校区数については、徐々に増えてきてはいるが、子どもたちの総合的な放課後対策を進めるに当たり重要なことであるので、今後、さらに連携を進めていくためにも、まずは協議の場を持っていただくことが大切だと思う。それぞれの状況は異なると思うが、例えば放課後まなび教室の実行委員会に児童館・学童クラブの職員に入ってもらいなど方策を検討していただければならないと思う。

また、放課後ほっと広場について、今後の方針を聞かせていただきたい。連携事業や交流事業を行っていただいているが、せっかく児童館・学童で「やんちゃフェスタ」を行っておられるので、

そちらに参加していただくことも検討いただいてはどうかと思う。

事務局 連携状況については、昨年度と比べて微増となっているが、やはり連携を進めるに当たり、立地条件等の制約があり難しいという状況も聞いている。放課後まなび教室実行委員会に児童館職員等が入ることも一つの方策であるし、学校の運営委員会や自治連の集まりなど様々な場を広く使って互いの情報交換を進めていくことで、連携を深めていただければとも考えている。また、どのような連携をしているのか知りたいとの声も児童館から聞いているので、事務局で何か情報提供できるような方策を検討していきたいと考えている。

また、児童館の設置については、当初からの目標である130館の設置で終息するが、そもそも小学校区ごとに設置するというものではなかったものであり、学校から児童館まで少し距離のあるところで児童数も多いところもまだある。そのような地域への対策として、「放課後ほっと広場」を実施している。今後についても、設置の必要性が高い地域もあるため、学校へ協力を呼びかけながら増やしていきたいと考えている。また、それ以外にも、従来から実施している学童分室の設置や地域の学童クラブ事業に対して補助を行うなど、多角的に取り組を進めていきたいと考えている。

なお、現在、「放課後ほっと広場」としては、やんちゃフェスタには参加していないが、検討してみたいと思う。

日下部委員 やんちゃフェスタは、子どもたちが一緒に遊べる場として良い取組をされているし、既存の事業への参加であれば取り入れやすいと思うので、よろしく願いたい。

小寺委員長 連携については、ある程度進んできているので、今後は組織的・体制的な充実策が考えられるのではないかと、また、既存の事業をうまく活用していくべきとのご意見であった。
その他にご意見があれば願います。

大畑副委員長 学校の立場からお話しさせていただくと、連携については進んできていると思うが、最近では土曜日の午前中などは様々な行事が行われている。児童館の行事などに子どもたちを参加させたいが、行事が重なっていて参加できないということが多くなってきた。連携事業も含めて行事が増えたことはとても良いことだが、整理していくことも必要な時期になってきているのではないかと考えている。

小寺委員長 充実してくれば、重なる部分は出てきてしまうのは仕方のないことで、ある意味嬉しいことであるが、整理も必要とのご意見であった。
その他にもあれば願います。

深田委員 放課後まなび教室について、最近では軌道に乗ってきたこともあり、低学年の子どもたちの参加が増えてきているが、学習アドバイザーやサポーターとして活動いただける人材の確保が課題となっている。地域が狭いところについては、なかなか人材が見つからないということも聞いている。
また、一人の方が一生懸命に活動いただくとその方に負担が偏りがちになってしまい、苦勞されているということも聞く。先ほど、公募スタッフの状況について説明いただいたが、どのような方が応募されているのかなどもう少し詳しく状況を教えていただきたい。

事務局 公募状況については、男女別にみると女性の比率が高く、年齢層は10代から70代まで幅広くなっている。10代・20代については、学生がほとんどであるが、教育について学んでいる方が多い

ようである。その他、地域に在住で子どもと接する事が好きな方や元教員など様々となっている。

事業当初、スタッフの確保が地域事情などにより困難だという状況があったことから公募を開始したものである。もし、スタッフの確保について難しい状況があれば、担当コーディネーターに相談いただき、条件にあう方が応募者の中にいれば紹介させていただきたいと思う。

ただし、各教室によって希望されるスタッフのニーズが異なり、また、応募されてきた方についても通える範囲や曜日が限定されているなど、活動できる条件があることから、双方の条件に合致しなければ紹介することができないため、待機いただいている応募者の中で条件が合うような方がいらっしゃれば紹介させていただく。

辻委員

スタッフの確保が難しいという話について、砂川小学校では、近くに龍谷大学があるため、小学校と大学との連携が進んでおり、様々な形で学生が行事等に参加している。京都には学生が多いことから、もっと掘り起こせばスタッフを確保することもできるのではないかな。

事務局

砂川小学校だけではなく、他の小学校でも近隣の大学と連携している学校は多くある。また、放課後まなび教室においても近隣の大学からかなり多くの学生の方にスタッフとして支援いただいている。京都は学生のまちでもあるので、小学校と大学との連携の中で、まなび教室とも連携を深め、さらに多くの学生の方に支援いただき、一層充実できるよう進めていきたい。

平尾委員

放課後まなび教室が実施されて、5年になる。各教室によって実情が異なるが、落ち着いて取り組むことができおり、運営自体はスムーズに行えているところが多くなってきたと思う。ただ、低学年の参加希望者が増えてきており、スタッフの方が今までとは異なる状況に苦労されている様子も見受けられる。参加人数が多く、実施する部屋も1部屋では足りないというところも聞く。参加人数や子どもへの指導、障害のある児童の受入等、開始初期とは異なる新たな課題が出てき始めており、放課後まなび教室も次の段階へ進む時期に来ているように思う。コーディネーターの先生方には、細かな助言をいただき大変ありがたく思っているが、今後、設備面も含めて課題を検討していく必要があると感じている。資料1を見ていると、規模の大きい学校では、100人以上の児童が登録している教室もあるが、これは教員であっても指導が難しい人数である。登録児童数が増えることは良いことであるが、児童が増えてきたことにより出てきた課題に対して、今後、具体的な対策を検討いただくようお願いしたい。

小寺委員長

児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携については、ある程度進んできたと思う。放課後まなび教室を開始して5年を迎え、今までは充実に向けて懸命に努力されてきたのだと思うが、ある程度落ち着いてきた頃であり、悪い意味ではなく、両事業の整理・調整が必要な時期が近づいて来ているのではないかと個人的にも感じている。今後の大きな課題についてお話ししたい。

さて、もう一つ事務局の方から、放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との一層の連携に関して新しい試みについて説明をいただくので、委員の皆さんにはご意見・アドバイスをお願いしたい。それでは、説明をお願いする。

事務局

(資料に基づき説明)

＜資料5＞「児童館・学童クラブと放課後まなび教室との新たな連携について」

- ・国が提唱している「放課後子どもプラン」は、放課後の子どもたちに「学びの場」「体験の場」「交流の場」「遊びの場」「生活の場」の5つの場を提供することを目的としている。

- ・京都市では、児童館・学童クラブについては、「体験」「交流」「遊び」「生活」の4つの場を、放課後まなび教室では、「学び」「体験」の2つの場を提供している状況である。
- ・両事業がこれまで進めてきた連携の取組に加え、全ての子どもたちがより5つの場を利用しやすいよう、新たな取組を行うものである。
- ・現在、一度帰宅してからしか利用できなかった児童館の自由来館について、放課後まなび教室に登録している児童については、帰宅せずに直接利用できるようにするというものである。
- ・京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画（骨子）にも、「子どもを共に育む戦略」を先導するリーディング・プロジェクト」として掲載している。
- ・帰宅せずに児童館へ向かうことから、実施に当たっては、児童の所在確認・安全性の確保が課題となるため、移動が容易であり、安全性も高い学校敷地内又は隣接地に所在する児童館（別紙参照）において実施し、その状況を見ながら、他の児童館への拡大を検討していく。
- ・児童の所在確認については、放課後まなび教室で一定把握している児童の行動予定に、児童館の自由来館の利用予定を加えて把握していただくといった対応を検討しており、できる限りスタッフの大きな負担とならないよう、かつ児童の所在確認・安全確保ができる方法を検討していきたいと考えている。
- ・実施対象となる校区の放課後まなび教室の実行委員会へは、順次個別に周知・説明を行い、その後、児童館と実行委員会で協議をしていただき、開始していくことを想定している。
- ・平成24年度中に、可能な限り多くの箇所を実施することを目指し、平成25年度も含めて別紙の33箇所全てで実施していきたいと考えている。
- ・詳細については、これから事務局でも検討していくが、委員の皆様にもご意見をいただきたい。

小寺委員長 只今の事務局からの説明について、児童の移動と所在確認についてが大きな課題となると思うが、委員の皆様から、ご意見・質問等をお願いします。

中川委員 児童館の立場から、特に心配している点は通学路の問題と所在確認の問題である。従来の児童館の自由来館については、家に一度帰って保護者に所在を明らかにしたうえで利用できるものとしている。それは、学校敷地内にある児童館以外の100館近くは、子どもたちの下校路にあるものではなく、保護者で一度所在を確認する必要があるからである。

今回の説明を聞いて、まずは学校敷地内や隣接地の児童館で開始するということで、下校路の問題については関係なく、所在確認の問題についても保護者や放課後まなび教室スタッフ、児童館としっかりと連携し、情報を共有しながら進めていくことができれば解消されるのではないかと思う。この方式であれば、児童館としても自由来館を利用の新しいスタイルとして受け入れることができると思う。

辻委員 児童館の職員、学校の先生、まなび教室のスタッフで連携しながら進めていくことができれば実施できるのではないかと思う。ただ、児童館側でも早急に対応について相談させていただくことが必要だと思う。

中川委員 別の考え方をすれば、子どもたちが放課後まなび教室と児童館の両方を利用するようになれば、日常できていなかった放課後まなび教室と児童館・学童クラブとの連携を進めるきっかけになるのではないかと思う。この取組を実施することで、具体的に連携について考えていく気運を高めていくことになるのではないかと思う。

大畑副委員長 学校敷地内や隣接地の児童館でこのような取組を進めることはとても良いことだと思う。藤城小学校では、児童館が学校敷地内にあり、以前から放課後まなび教室と児童館の往来をいろんなパターンで行っている。保護者から、宿題は放課後まなび教室で行い、その後学童クラブに行かせたいとの意見もありそのような取組を行ってきた。ただ、保護者・学校・放課後まなび教室・児童館で子どもの情報を共有し、連携して取り組むことが安全性の確保から重要である。放課後まなび教室の参加児童が多いと、予定を把握するだけでも大変であり、子どもが予定よりも早く放課後まなび教室を退室してしまうなど空白の時間ができてしまうこともある。この取組を行うことで、その空白の時間が増えてしまうことのないよう必ずチェックしていくことが必要だと思う。

ただ、学校敷地内等に児童館がないような場合は、子どもたちが一度帰宅してしまうと、それから児童館へ向かうということはほとんどない。立地条件などに左右されるものだと思う。

小寺委員長 この取組のメリットと言えば、帰宅せずに児童館へ行くことができることで安全性が確保できること、また、放課後まなび教室と児童館・学童クラブとの連携が進むことが考えられるが、その他にも何か考えられるか。

事務局 委員長がおっしゃったように、子どもたちの往復する時間や手間も省けること、両方のスタッフがこれをきっかけにして情報の共有を進めていただくということが重要であると思う。これにより事業の連携についてももう一歩進むのではないかと期待しているところである。互いに顔が見える関係を構築していただければ、様々な効果生まれてくるのではないかと考えている。

小寺委員長 この取組を進めるに当たっては、ルールを整備し、それを順守していくことが非常に大切なことだと思う。それが崩れてしまうと、安心・安全面が確保できなくなってしまうのでよろしくお願いしたい。

日下部委員 保護者の立場から申し上げますと、とてもありがたいことだと思う。ただ、放課後まなび教室や児童館の自由来館については、子ども・保護者の主体性に任されている部分があるため、現実に放課後まなび教室に参加する予定だった子どもが当日に来室しないということもある。予定と異なる行動をされてしまうと子どもの所在確認ができなくなってしまうので、その条件整備についてはとても重要だと思う。また、放課後まなび教室の予定カードのあり方や、自由来館での受付方法についても検討いただく必要があるが、この方法を利用する保護者・子どもにはしっかりとルールを守ってもらうよう条件整備を進めていかなければならない。それを前提として、放課後まなび教室は各教室によって実情が様々であるので、それぞれの状況に応じた条件整備と放課後まなび教室と児童館・学童クラブのスタッフ同士の連携が重要になってくると思う。

中川委員 学童の子どもの場合、学校から帰ってくる時間が遅い場合は、学校に連絡させていただいたり、保護者に連絡させていただいたりして、所在の確認をしているが、自由来館の子どもについては、一度帰宅して保護者の了承を得ていることが前提であり、また児童館を出る時間についても自由となっているので、帰宅が遅い場合に児童館側で所在を確認するということは難しい。

今回のこの取組では、放課後まなび教室から直接児童館へ来るということで、保護者が介在しない中で、どのようにして子どもたちの所在の確認や安全の確保を行うかが非常に重要だと考えている。今後実施するに当たっては、各現場の実情を踏まえ、また現場の意見を聞いていただきながら進めていきたいと思う。よろしく願いしたい。

小寺委員長 新しいプロジェクトで良い取組について提案いただいているので、細部について詰めていかなければならない段階に来ていると思う。
行政の立場からご意見等があればお願いします。

宮本委員 放課後まなび教室は、当初は50校区で開始し、学年も限られた中で行っていたが、順次拡大し、対象学年も広げながら実施してきた。その中で、今回、総合支援学校在籍児童の受入を開始するに至った。登録については条件を設けていることから、保護者の方からより利用しやすいようにとの意見もあるので、それらを踏まえながら放課後まなび教室のあり方についても今後改善していければと考えている。

放課後ほっと広場については、できるだけ条件を整えば拡大していきたいとは考えているが、専用の教室が必要であるため、学校によっては教室を確保できないところもあるので、学校や保健福祉局とも連携して取り組んでいきたいと考えている。

放課後まなび教室登録児童の自由来館活用については、子どもたちの安心・安全が第一であるので、今後、所在確認のシステムを検討し、まずは学校敷地内・隣接地にある児童館から始めて、1つ1つ課題を検証しながら、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくり、学力の向上にも繋がっていくような取組にしていきたいと考えている。

久保委員 学校敷地内・隣接地にある児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携については、取組を進めていければと考えているが、そもそも児童館については、学校敷地内に設置することを要件としているわけではない。かつては、用地のない中で福祉施設との合築なども行い、現在の130館構想に繋がっている。これから建物の老朽化等により、建替えるということもあるかもしれないが、その際には、学校ともさらに連携を深めて取り組んでいかなければならないと考えている。

「放課後ほっと広場」については、増やしていきたいとは考えているが、今年度の対象校区数は24校区で、その内の7校区で実施しており、残りは17校区となる。ただ、その内の11校区については、全校児童数が200名以下となっている。一方で児童が多い学校もあるが、そのような学校には余裕教室がないという状況であり、苦慮しているところである。放課後まなび教室についても、専用の教室があるわけではなく苦勞されているとの話も聞いており、やはり学校の協力は欠かせないと感じているので、連携については引き続き進めていかなければならないと考えている。放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりという目的は、放課後まなび教室と児童館・学童クラブも同じであるので引き続き取り組んでいきたいと考えている。

山手副委員長 放課後まなび教室が実施されて5年を迎え、保護者にも事業が周知されてきた中で、スタッフの確保が困難な地域があるなど課題はあるが、児童館と放課後まなび教室との交流も進めてきている。また、休日における各種団体の行事に放課後まなび教室の子どもと学童クラブの子どもが一緒になって参加しているということもよく目にする。大学についても、学生が地域に積極的に貢献いただいたり、小学校や児童館の子どもたちと交流したり、連携して子どもたちの安心・安全のために取り組んでいただいたりしている。児童館についても、地域の各種団体・関係機関と連携しながら積極的な取組を進めている。それぞれが、事業を進める中で各々が交流・連携を進めていかなければならないという意識は高まってきていると思うので、このまま進めていけば良いのではないかと考えている。

小寺委員長 終了時刻が近づいてきているが、他に何かご意見があればお願いします。

日下部委員

さきほど平尾委員もおっしゃっていたが、放課後まなび教室も5年を迎え、次の段階へ進める時期であると感じており、各放課後まなび教室の実行委員会組織を見直す時期にきているのではないかと考えている。5年前は、事業を開始することで精一杯であった。その際の実行委員会の役割と、現在の実行委員会の役割は変わってきていると思うが、整理されずに来ていることも課題ではないかと思う。実行委員会のメンバー構成のあり方については、引き継ぎなど放課後の子どもたちの安全・安心の居場所づくりという本来の目的に沿うように検討していくことが必要ではないかと考えている。また、PTAでも、保護者に対して放課後まなび教室は託児所ではないということを意識づけしていきながら、様々な課題に対してしっかりとした体制で取り組んでいきたいと考えている。

小寺委員長

5年を迎えて、見直しの時期に来ているのではないかというご意見であった。確かにそのとおりだと私個人も感じているところである。

そろそろ時間の関係もあるので、このあたりで終了させていただこうと思う。

本日は、実施状況について報告いただき、委員の皆様からは、それぞれの活動状況も含めてご意見を頂いた。また、児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との新たな連携方策についても、しっかりと条件整備を行えば良い取組になるであろうという前向きなご意見をいただいた。今後、事務局でも詳細について検証いただけたらと思う。

この会議については、年度内に新たに検討いただく内容が出てこなければ、次回の開催は来年度とさせていただく。ご了承いただきたい。

それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会する。委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

<閉会>15:00